

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年5月16日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自2016年1月1日至2016年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役  
執行役員社長 兼 CEO 魚谷雅彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂園正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂園正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間		自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日
売上高	(百万円)	202,310	213,264	763,058
営業利益	(百万円)	13,046	22,089	37,660
経常利益	(百万円)	13,561	21,956	37,588
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,677	27,302	23,210
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,555	7,318	13,594
純資産額	(百万円)	408,008	416,669	413,334
総資産額	(百万円)	802,565	801,790	808,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.22	68.40	58.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.20	68.31	58.08
売上高営業利益率	(%)	6.4	10.4	4.9
自己資本比率	(%)	47.9	49.3	48.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 2015年6月23日開催の第115回定時株主総会決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算であった連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

4 第116期の決算日変更により、第116期第1四半期連結累計期間は2015年4月1日から2015年6月30日まで、第117期第1四半期連結累計期間は2016年1月1日から2016年3月31日までと比較対象期間が異なります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の組織体制変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本事業」及び「グローバル事業」から、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」に変更しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

なお、前連結会計年度より、当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は、3月決算であった当社及び連結対象会社は2015年4月1日から2015年6月30日までを、12月決算であった連結対象会社は2015年1月1日から2015年3月31日までをそれぞれ連結対象期間としていましたが、以下は、参考情報としての「前年同一期間」との比較で記載しています。

#### (1) 業績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)
2016年12月期第1四半期	213,264	22,089	21,956	27,302	68.40	68.31
(参考)前年同一期間	210,320	12,557	12,345	2,464	6.18	6.17
調整後増減率	1.4%	75.9%	77.9%			
2015年12月期第1四半期	202,310	13,046	13,561	3,677	9.22	9.20

(注) 1 前年同一期間は、当第1四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)に対応する前年の同一期間(2015年1月1日から2015年3月31日まで)です。調整後増減率については、「前年同一期間」との比較で記載しています。

2 2016年12月期第1四半期における、親会社株主に帰属する四半期純利益、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の調整後増減率については、1,000%以上のため記載していません。

当第1四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)の国内における景況感は、一部弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続き、個人消費も総じて底堅く推移しました。国内化粧品市場も同様に回復基調が継続したことに加え、昨年に引き続き増加する訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。海外化粧品市場では、米州、欧州が緩やかに伸長した一方で、アジア、中国が堅調な成長を持続しました。

このような環境において、当社は2014年12月に発表した中長期戦略「VISION 2020」のもと、「世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニー」をめざし、すべての活動において“お客さま起点”を軸に据え、ブランド価値の向上に取り組んでいます。そして、2016年1月より「Think Global, Act Local」の考え方に則り、お客さまの購買接点タイプ別に分類した5つのブランドカテゴリーと6つの地域を掛け合わせた「マトリクス型組織体制」をスタートし、地域ごとに幅広い権限と責任を持たせ、お客さまや市場への対応力を強化しています。当第1四半期連結累計期間においては、このグローバル経営体制のもと、お客さま起点の活動を徹底し、強化するブランドの選択と集中、マーケティング投資のさらなる強化を継続することで、持続的にブランドを成長させるとともに、海外を中心として構造改革を進めながら収益性改善に取り組むなど、着実に各地域が売上成長と利益拡大を実現できる基盤の構築に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、日本や中国、トラベルリテールの売上伸長が、ライセンス契約終了に伴う「Jean Paul GAULTIER」の売上減影響を吸収したことにより、現地通貨ベースで前年同一期間比4.6%増となりました。また、円換算後では円高による為替影響を受け、前年同一期間比1.4%増の213,264百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増や世界各地でのプレステージブランドの売上伸長によるプロダクトミックスの改善、コスト構造改革による原価率低減に加え、マーケティング投資の発生時期のずれなどにより、前年同一期間比75.9%増の22,089百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、「Jean Paul GAULTIER」のフレグランスに関する知的財産権の譲渡益や鎌倉工場跡地の売却益を特別利益に計上したことなどにより、前年同一期間に対し24,838百万円増の27,302百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは、1米ドル＝115.5円、1ユーロ＝127.2円、1中国元＝17.6円となっています。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいています。

#### 日本事業

日本事業では、「クレ・ド・ポー ボーテ」や「アネッサ」など、プレステージ及びコスメティクスにおける主力ブランドのリニューアルや積極的なマーケティング投資の効果が着実に表れていることに加え、拡大するインバウンド需要を獲得したことなどにより、売上高は前年同一期間比4.5%増の104,581百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増やプロダクトミックスの改善、コスト構造改革による原価低減に加え、マーケティング投資の発生時期のずれなどにより、前年同一期間比44.2%増の18,841百万円となりました。

#### 中国事業

中国事業では、前期から構造改革を進める中で、成長するEコマースや「SHISEIDO」「クレ・ド・ポー ボーテ」「IPSA」などのプレステージブランドが着実に売上を拡大したことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比14.1%増、円換算後では前年同一期間比6.2%増の31,439百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増やマーケティング投資の発生時期のずれなどにより、前年同一期間に対し3,464百万円増の3,690百万円となりました。

#### アジアパシフィック事業

アジアパシフィック事業では、韓国において「NARS」やパーソナルケアブランドの売上が大きく成長したことに加え、タイ、ベトナムを中心に「SHISEIDO」や「クレ・ド・ポー ボーテ」「NARS」などのプレステージブランドの売上が引き続き伸長したことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比9.1%増、円換算後では前年同一期間比1.4%減の12,512百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増や費用の効率化などにより、前年同一期間比72.9%増の1,302百万円となりました。

#### 米州事業

米州事業では、「bareMinerals」の売上が現地通貨ベースで前年並みに推移した一方で、「SHISEIDO」や「クレ・ド・ポー ボーテ」などのプレステージブランドの売上が引き続き伸長したことにより、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比2.3%増、円換算後では前年同一期間比1.7%減の37,812百万円となりました。営業利益はコスト構造改革による原価低減や費用の効率化などにより、前年同一期間に対し1,178百万円増益の1,018百万円の損失となり、収益性を改善しました。

#### 欧州事業

欧州事業では、「narciso rodriguez」や「SHISEIDO」「クレ・ド・ポー ボーテ」が着実に売上を拡大したものの、昨年ライセンス契約が終了した「Jean Paul GAULTIER」の売上減の影響が大きく、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比12.7%減、円換算後では前年同一期間比17.8%減の20,758百万円となりました。営業利益は売上減に伴う差益減などにより前年同一期間に対し3,231百万円減の56百万円の損失となりました。なお、「Jean Paul GAULTIER」を除く売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比6.9%増です。

### トラベルリテール事業

トラベルリテール事業では、カウンターの出店や店頭人員の拡充など、積極的にマーケティング投資を強化したことなどにより、中国や韓国、タイなどアジアの主要な空港免税店の売上が前年を大きく上回って伸長し、売上高は現地通貨ベースで前年同一期間比50.6%増、円換算後では前年同一期間比45.7%増の6,160百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増などにより、前年同一期間比151.2%増の1,667百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,946百万円(売上高比1.9%)です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から変更ありません。なお、当第1四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えています。

#### 格付け

2016年4月30日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: 安定的)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2

#### 資産及び負債・純資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権やたな卸資産の増加があったものの、円高による為替影響を受け、前連結会計年度末に比べ0.8%減の801,790百万円となりました。負債は、主に未払金の減少や為替影響により、前連結会計年度末に比べ2.6%減の385,120百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高(リース債務含む)は87,681百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ0.8%増の416,669百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の48.4%から0.9ポイント上昇し49.3%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(2016年3月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第36回新株予約権（2015年6月23日定時株主総会決議及び2016年2月23日取締役会決議、2016年3月30日発行）

決議年月日	2015年6月23日及び2016年2月23日
新株予約権の数(個)	237(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,516.5(注)4 資本組入額 1,259
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

第37回新株予約権（2016年2月23日取締役会決議、同年3月30日発行）

決議年月日	2016年2月23日
新株予約権の数（個）	463（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,516.5(注)4 資本組入額 1,259
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,515.5円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。  
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。  
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。  
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。  
(5)新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。  
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
(8)新株予約権の取得条項  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。  
(9)その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日～ 2016年3月31日		400,000		64,506		70,258

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2015年12月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 899,700		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 398,707,100	3,987,071	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 393,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,987,071	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	899,700		899,700	0.22
計		899,700		899,700	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2015年6月23日開催の第115回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。

これに伴い、前連結会計年度においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算であった連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

なお、前第1四半期連結累計期間は、2015年4月1日から2015年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は、2016年1月1日から2016年3月31日までとなっています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	116,771	113,700
受取手形及び売掛金	127,201	130,527
有価証券	7,685	13,949
たな卸資産	105,928	110,048
繰延税金資産	28,242	29,928
その他	26,608	23,833
貸倒引当金	1,765	1,643
流動資産合計	410,673	420,345
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	162,630	160,865
減価償却累計額	103,837	103,694
建物及び構築物(純額)	58,793	57,171
機械装置及び運搬具	86,981	85,411
減価償却累計額	73,076	72,155
機械装置及び運搬具(純額)	13,905	13,255
工具、器具及び備品	77,869	75,657
減価償却累計額	55,758	54,850
工具、器具及び備品(純額)	22,110	20,807
土地	29,989	36,541
リース資産	7,373	7,290
減価償却累計額	3,734	3,777
リース資産(純額)	3,639	3,513
建設仮勘定	5,843	4,738
有形固定資産合計	134,281	136,027
<b>無形固定資産</b>		
のれん	59,430	54,433
リース資産	513	456
商標権	60,087	56,302
その他	41,372	38,274
無形固定資産合計	161,403	149,467
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,434	23,667
長期貸付金	396	383
長期前払費用	12,692	12,141
繰延税金資産	36,833	35,566
その他	24,877	24,268
貸倒引当金	46	78
投資その他の資産合計	102,187	95,949
固定資産合計	397,873	381,444
資産合計	808,547	801,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	33,102	33,062
電子記録債務	29,213	30,106
短期借入金	7,167	7,596
コマーシャル・ペーパー	4,218	5,071
1年内返済予定の長期借入金	5,739	5,736
リース債務	1,870	1,801
未払金	37,090	30,658
未払法人税等	4,661	12,295
返品調整引当金	14,799	14,096
賞与引当金	18,480	16,807
役員賞与引当金	55	36
危険費用引当金	1,192	599
繰延税金負債	16	
その他	49,176	44,935
<b>流動負債合計</b>	<b>206,784</b>	<b>202,804</b>
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	30,000
長期借入金	35,432	35,425
リース債務	2,184	2,050
退職給付に係る負債	83,656	81,382
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	377	377
構造改革引当金	990	
繰延税金負債	31,270	28,914
その他	4,165	3,816
<b>固定負債合計</b>	<b>188,428</b>	<b>182,316</b>
<b>負債合計</b>	<b>395,212</b>	<b>385,120</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	233,933	257,232
自己株式	1,700	1,615
<b>株主資本合計</b>	<b>366,999</b>	<b>390,381</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,144	5,786
為替換算調整勘定	40,374	21,847
退職給付に係る調整累計額	23,854	22,923
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>24,664</b>	<b>4,710</b>
新株予約権	863	868
非支配株主持分	20,806	20,709
<b>純資産合計</b>	<b>413,334</b>	<b>416,669</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>808,547</b>	<b>801,790</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2015年4月1日 至2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年3月31日)
売上高	202,310	213,264
売上原価	48,473	50,980
売上総利益	153,836	162,284
販売費及び一般管理費	140,790	140,195
営業利益	13,046	22,089
営業外収益		
受取利息	265	205
受取配当金	334	5
持分法による投資利益	33	50
受取家賃	230	183
補助金収入	2	4
為替差益	77	
その他	200	390
営業外収益合計	1,145	841
営業外費用		
支払利息	232	199
為替差損		457
その他	398	316
営業外費用合計	630	974
経常利益	13,561	21,956
特別利益		
事業譲渡益		1 8,772
固定資産売却益	15	2 9,037
投資有価証券売却益	2,340	
特別利益合計	2,355	17,809
特別損失		
減損損失	2	23
構造改革費用		3 206
固定資産処分損	369	152
投資有価証券売却損	0	
特別損失合計	372	381
税金等調整前四半期純利益	15,544	39,384
法人税、住民税及び事業税	1,821	12,110
法人税等調整額	9,148	1,018
法人税等合計	10,970	11,092
四半期純利益	4,574	28,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	896	989
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,677	27,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
四半期純利益	4,574	28,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,818	2,365
為替換算調整勘定	3,560	19,528
退職給付に係る調整額	228	932
持分法適用会社に対する持分相当額	48	12
その他の包括利益合計	2,018	20,973
四半期包括利益	2,555	7,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,529	7,349
非支配株主に係る四半期包括利益	1,026	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業譲渡益

前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
「Jean Paul GAULTIER」のフレグランスに関する知的財産権の譲渡等によるものです。	

2 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
主に鎌倉工場の跡地売却によるものです。	

3 構造改革費用

前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の退職割増金等です。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
減価償却費	8,679百万円	8,483百万円
のれんの償却額	1,253 "	1,214 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,988	10	2015年3月31日	2015年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,991	10	2015年12月31日	2016年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	四半期連 結財務諸 表計上額 (注)3
	日本 事業	中国 事業	アジアパ シフィック 事業	米州 事業	欧州 事業 (注)1	トラベル リテール 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	92,083	29,609	12,685	38,456	25,247	4,228	202,310		202,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,289	145	55	2,754	981		14,226	14,226	
計	102,372	29,755	12,740	41,211	26,228	4,228	216,537	14,226	202,310
セグメント利益又は損 失( )	14,131	169	1,077	2,269	3,129	656	16,894	3,847	13,046

(注) 1 欧州事業は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 575百万円、各報告セグメントに配分してい  
ない全社費用 3,272百万円です。当該全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	四半期連 結財務諸 表計上額 (注)3
	日本 事業	中国 事業	アジアパ シフィック 事業	米州 事業	欧州 事業 (注)1	トラベル リテール 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	104,581	31,439	12,512	37,812	20,758	6,160	213,264		213,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,211	11	54	2,708	970		13,956	13,956	
計	114,793	31,451	12,566	40,521	21,728	6,160	227,220	13,956	213,264
セグメント利益又は損 失( )	18,841	3,690	1,302	1,018	56	1,667	24,427	2,338	22,089

(注) 1 欧州事業は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去1,470百万円、各報告セグメントに配分してい  
ない全社費用 3,808百万円です。当該全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

### 3 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の組織体制変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本事業」及び「グローバル事業」から、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	9.22	68.40
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,677	27,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,677	27,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	398,926	399,139
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	9.20	68.31
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	671	550
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(671)	(550)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年5月16日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀孝一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井亮司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上尚志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

セグメント情報等に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。